

◆4番（内田昇議員） 議席番号4番、令和会、内田 昇。

通告に基づきまして、質問をさせていただきます。

1番眠い時間に質問、しっかりと質問をいたします。

7月は夏祭りのシーズンです。ただいま議場のモニターにも映っておりましたように、お祭りは5月に東京での三社祭、そして神田・鳥越のみこしから始まり、埼玉県や群馬県では7月に各地域のみこしが始まります。その祭りを開催するための準備は今年6月に集中します。祭りの成功はその準備が8割、当日は2割で決まります。その準備の最中ですが、本日は、市政に対する質問をさせていただきます。

今回の質問は、1つ目、リチウムイオン蓄電池について、2つ目、旧騎西文化会館について、3つ目、同じく旧騎西町老人福祉センターについて、以上の3点について質問をさせていただきます。

初めに、質問の1、環境省から令和7年4月15日に通知されました市町村におけるリチウムイオン蓄電池等の適正処置に関する方針と対策について、それに対する加須市の具体的な取組について、1、加須市の具体的な回収方法とその問題点や、今後、取り組むべき課題等について伺います。

○関口孝夫議長 増田環境安全部長。

（増田浩之環境安全部長 登壇）

◎増田浩之環境安全部長 ご質問にお答えいたします。

リチウムイオン電池とは、軽量で高電圧を出すことができ、繰り返し充電して使用できる蓄電池のことであり、本市のリチウムイオン電池の回収方法は各地区のごみ集積場に出す際、電池・バッテリーを外せる場合は電池・バッテリーを、また、電池・バッテリーを外せない場合は本体ごと、危険ごみの乾電池として排出していただくことになっております。

このほか、本庁舎及び各総合支所などの公共施設においても、専用の回収ボックスを設置しております。この回収ボックスは資源の有効な利用の促進に関する法律に基づき、一般廃棄物としての使用済み小型充電電池等の改修、再資源化を促進する一般社団法人JBR Cからの設置以来を受け、設置したものであり、回収ボックスに集められたリチウムイオン電池等は、JBR Cの負担により回収されております。

リチウムイオン電池等をごみに出す際の問題点としましては、モバイルバッテリーや電子たばこ、ハンディファンなどが内蔵されているリチウムイオン電池を取り出さないまま、燃やさないごみや、プラスチック類、ゴム製品として集積場に排出してしまう方が多いことでございます。

今後の取組といたしましては、市民の方一人一人にリチウムイオン電池等は外せる場合、外せない場合、いずれにしても、危険ごみの乾電池として分別、

排出するごみであるということを認識していただくこと。そのことについて、市報やホームページなど、あらゆる手段を活用して、市民の皆様にお知らせすること。これを継続していくことが重要であると考えております。

○関口孝夫議長 内田議員。

◆4番（内田昇議員） ただいまご答弁をいただきました。

環境省から出された通知ですが、法的な強制力や規制したりするものではありませんが、一般的なごみの出し方や分別とは違い、ただいまご説明にあったとおり、発火や火災につながり大きな損害を被るおそれのある物質でございます。ごみの処理をする市側としても、見逃すことのできない危険なものであることを市民に向けて諦めずにしっかりと発信し続けていただくことをお願いいたします。

続きまして、2つ目の質問、全国では発火事故や火災が急増しているようですが、本市で過去にリチウムイオン電池が原因となる事故が発生したことがあるのか伺います。

○関口孝夫議長 増田環境安全部長。

◎増田浩之環境安全部長 ご質問にお答えいたします。

リチウムイオン電池の発火を原因とする火災や事故は全国で生じておりますが、本市におきましても、これまで3件の事案がございました。1件目は、令和3年1月16日、加須クリーンセンター内の粗大ごみ施設の不燃物等保管ヤード内で発生しました。2件目は、令和5年1月26日、大利根地域での燃やさないごみの収集作業中にパッカー車で発火しました。3件目は、令和6年5月31日、大利根地域のプラスチック類ゴム製品中間処理事業施設内で発生しております。

これらの事案は、リチウムイオン電池類が発火原因と思われる火災であり、いずれも早期の発見であったため、大事には至りませんでした。極めて危険性の高い事案であったため、それぞれの事案発生後、直ちにホームページにおいて、市民の皆様向けに写真等を掲載するなどをして注意喚起を図りました。

さらに令和5年の事案である収集時の火災発生の際には、収集作業員に聞き取りを行い、発火原因物が排出されていた可能性のある集積所を特定し、該当する地区のリサイクル推進協会の代表である自治会長に報告し、注意喚起のチラシなどの作成後、該当地区のお住まいの方へ回覧していただくなど、事後対応をしております。

また、これらの危険ごみを正しく分別し、正しく排出するためには、リサイクル推進協会の皆様のご協力も不可欠でございますので、リサイクル推進

協力会の各種会議での周知やリサイクル推進研修会での重点説明など、皆様にご理解いただけるよう努めているところでございます。

○関口孝夫議長 内田議員。

◆4番（内田昇議員） ただいまの答弁によりますと、3件の発火事故が既に起きていると、加須、大利根は2件、その際の処理は自治会長とか地元のほうで回覧を回したり、周知を徹底しているということでございます。処理施設の現場では、出されたごみ袋を一つ一つ開いて確認しているということも伺っております。

それでも事故が発生しているわけですから、市民に向けての広報の在り方や、内容を例えば、リサイクル推進委員さんを中心におのおのの地域で具体的な解決方法を出し合うような機会を提供するとか、一つの方法ではないでしょうか。市としては、日本一のリサイクルのまちを目指していることは既に承知しております。

一方で、開発にも力を入れていただきたい気持ちもあります。ごみで日本一とある意味非常にかっこいい、誇れる取組であることを応援したいと思っております。

続きまして、3つ目の質問、リチウムイオン電池の回収について、市民への特別な告知をする必要があると思うが、市のお考えを伺います。

○関口孝夫議長 増田環境安全部長。

◎増田浩之環境安全部長 ご質問にお答えいたします。

令和5年5月に各地区のリサイクル推進協力会を通じまして、リチウムイオン電池等の充電式電池、バッテリー類につきましては、危険ごみの乾電池として分別、排出していただくよう書面にて依頼し、ごみ集積場への掲出物や各地区リサイクル推進協力会からの要請に応じて配布物の作成も支援いたしました。

また、その後、各地域で開催されているリサイクル推進研修会におきましても、リチウムイオン電池等の分別方法などにつきましては、重点を置き説明をしてまいりました。現在、市ホームページにおいて、リチウムイオン電池等を重点的に取り上げたページにより、正しい分別の方法や火災などの発生を防ぐための周知及び注意喚起を行っております。

今後、市発行のごみ分別品目事典やごみの分け方や出し方のリーフレットにおいても、リチウム電池等の正しい分別、排出方法についてより分かりやすい内容となるよう検討してまいります。

○関口孝夫議長 内田議員。

◆4番（内田昇議員） リチウムイオン電池が爆発、発火したりすると、その処理現場の施設まで破壊するような非常に危険物の中でも最高レベルの危険なごみなので、特別な告知が必要と考えます。ただいま、答弁にありましたことに重ねて、発火して燃え上っている様子を映像に映して、市役所のテレビ画面やホームページなどで燃え上っているところなどを映して注意喚起をするなど、紙面や文字だけではない取組も必要ではないでしょうか。

次に、4つ目、市民への告知、ごみの分け方、出し方についての説明で、項目が多過ぎて分かりづらいとの意見があります。それに対する今後の改善点や工夫などの対応について伺います。

○関口孝夫議長 増田環境安全部長。

◎増田浩之環境安全部長 ご質問にお答えいたします。

ごみの分け方、出し方のリーフレットは市民の方の日常生活において一般的に発生する可能性の高い基本的なごみの分別の情報をお伝えするものとなっており、多岐にわたるごみの種類、品目についての情報をお伝えするものではございません。

このようなことから、より詳細なごみの分け方についての情報を掲載した分別品目辞典を作成し、全戸配布するとともに、ホームページにおいて周知することで、ごみの分け方、出し方のリーフレットでは不足している情報について補完しております。

今後、新たな商品等の出現により、ごみの種類や品目はこれまで以上に増えていくことも想定され、市民の皆様にとっては、それぞれのごみ分け方、出し方が分からないものが増えていくことも想定されます。市としましては、リーフレット1枚という限られた紙面の中で、可能な限り文字情報を減らし、また説明も簡単明瞭で市民の皆様に分かりやすく、伝わりやすい内容となるよう改善に努めてまいりたいと存じます。

また、ごみの分け方、出し方のみならず、ごみ分別品目辞典、インターネットを通じたホームページでの掲載内容のいずれにおきましても、市民の皆様にとって必要な項目が見つけやすく、かつ内容の充実したものとなるよう配慮し、本市に転居されて間もない方はもとより、子育て世帯から高齢者の世帯、外国人の方、全ての市民の皆様が様々な媒体を通じて、ごみの分け方出し方に迷うことがなくなるよう努めてまいりたいと考えております。

○関口孝夫議長 内田議員。

◆4番（内田昇議員） ただいま答弁をいただきました。

担当する部、課では、大量の情報を流し、市民に周知している努力は認めた上で申し上げます。市民の高齢化もピークを迎え、スマホなどでの情報発信

も見てほしい方々に届かない。また、紙ベースで配布をしても、自治会への加入の少ない地域では周知できない。正直申し上げて、私もお手上げの状態で

す。
そこで、どうでしょう、このような課題を中学生、高校生のこれから大人になる世代に投げかけてみてはいかがでしょうか。ひょっとすると思いがけないいいアイデアが出てくる可能性があります。試してみてください。

ごみのリチウムイオン電池に関してはこれまでとします。

続きまして、旧騎西文化会館、コミュニティセンターについて質問をさせていただきます。この会館は1階に健康保健センター、2階に大ホール約400名を収容するようなホールでした。3階に和室、会議室、茶道教室ができる設えがありました。4階に洋室の会議室、椅子・テーブルを片して子どもたちがよさこいソーランなどの練習に使っておりました。町民にとっては、122号沿いの好立地でちょうどいい広さの使い勝手のいい会館だったと思います。

今回は利活用に向けた計画、または解体等への取組について伺います。①平成30年3月に休館し、用途廃止となり、その後、約10年近く放置したままとなっていますが、その理由について伺います。

○関口孝夫議長 岩崎騎西総合支所長。

(岩崎哲也騎西総合支所長 登壇)

◎岩崎哲也騎西総合支所長 ご質問にお答えいたします。

旧騎西コミュニティセンターにつきましては、平成30年3月に用途廃止となってから7年が経過したところでございますが、現状についてはご指摘のとおり、具体的な利活用、処分についての進捗はありません。旧騎西コミセンの利活用につきましては、平成31年4月に、旧騎西コミュニティセンター利活用庁内検討委員会を設置して検討を行い、令和4年3月策定の加須市公共施設等総合管理計画試案改定版及び加須市公共施設等個別施設計画試案において、短期における利活用・処分検討対象施設として位置づけ、老朽化や耐用年数等を踏まえ、利活用の検討、または周辺住民の安全を優先的に検討し、解体し売却を含めた適切な処分を図ることとしております。

そこで、それを行うための試算を行いました。令和6年1月の時点における施設を修繕する場合と解体・撤去する場合の経費をごく粗い試算ではございますが、施設を修繕する場合、一部落下している外壁や老朽化により使用できなくなっている内部施設等の改修に概算で約5億3,000万円、解体・撤去する場合は概算で約3億3,000万円の費用を要すると見込んでおります。

このような状況から、現段階ではどのような目的にしても、市が施設を修繕して再利用することは困難であると考えておりますが、具体的な処分につきましては、市有財産の全体の中でどのような位置づけで進めていくのか、加須市市有財産管理運用委員会並びに公共施設等総合計画推進本部において検討しているところでございます。

○関口孝夫議長 内田議員。

◆4番（内田昇議員） ただいまの答弁ですと、解体でも3億円以上、修繕だと5億円以上という金額がかかるということを伺いました。最近、いろんな建築の資材が急騰しておりまして、放っておくから余計にお金がかかるということもあります。早くどちらかを決定していただければと考えております。

次の質問です。

今後、修繕をして再利用しないとするのであれば、早期解体をして、国道122号線に面した好立地を生かして、例えば、地元産の農産物、梨、イチジク、イチゴ、米、野菜、そして加須市の日本酒、地ビール等を販売する道の駅などにすることを提案するが、前向きに検討する考えはあるのか市長に伺います。

○関口孝夫議長 角田市長。

（角田守良市長 登壇）

◎角田守良市長 ご質問にお答えをいたします。

旧騎西コミュニティセンターにつきましては、建物の再利用や更地にして土地の有効利用を図る、多角的に様々に検討してまいりました。先ほど騎西総合支所長が答弁申し上げましたとおり、令和6年1月時点でのごく粗い試算ではありますが、施設を修繕して再利用する場合、約5億3,000万円、解体・撤去して更地にする場合、約3億3,000万円と非常に高額な費用が見込まれております。

また、更地にして売却するとした場合、令和6年1月時点において、固定資産税評価額、あるいは路線価から試算した土地の売却想定価格は概算で1億4,000万円と見込まれます。建物解体を条件として、土地を売却するとした場合、約1億9,000万円のマイナス入札が想定されます。いずれにしても、委員会での検討結果を踏まえると、公共施設としての活用ではなく、売却処分や民間活力を活用した利活用をさらに検討してまいりたいと考えております。議員ご提案の物産販売をする道の駅のアイデアについては、ご意見として承ります。

○関口孝夫議長 内田議員。

◆4番（内田昇議員） いずれにしても、資金がかかると、費用がかかると。壊して売却するのか、あるいはそのまま売却するのか、その辺を検討しているのかなということで受け取りました。

市長の答弁は、市の財産は市民の財産です。市民の一般的な考え方や常識では、自分の家の敷地の中にふだん暮らしている母屋があり、そして、ふだん

使わない物などを入れておく物置があります。そして、車を置くカーポートが備えてあるのが一般的な個人の住宅のスタイルです。また、代々受け継がれている家、旧家では、大きな物置や蔵、場合によっては住まなくなった家を物置代わりに使っている家もまれにありますが、現在は空家にも宅地並の課税がかかりますので解体する方が増えております。そんな現状です。加須市の中心市街地や騎西地域の商店街でも空地が目立つようになっています。ところが市ではどうでしょうか。未利用の普通財産が各地区に存在し、そのまま放置されているのが現状ではないでしょうか。

旧騎西文化会館は、私たちにとっては子どもたちのお雛祭りや音楽会、そして発表会、特に記憶に残るのが、私たちが商工会青年部だった時代に始めたミス藤むすめコンテストなども文化会館のホールで開催したものです。

市の施設には、そういった市民一人一人の思い出があふれるくらい詰まっているわけで、したがって、検討はしているものの答えが出せないで約 10 年間も放置されている。さきに述べた個人のお宅では到底考えられない事態である、そんなことを市長に強く申し上げます。

解体するのであれば、いつ解体して、その後どのように利用するか、または売却するのか、修繕して再利用するのか、早急に答えを出していただくことを再度お願いを申し上げます。

次に、騎西文化会館前の国道 122 号線において、令和 5 年 4 月 12 日のお昼頃、約 2 年前、大型トレーラーが反対側の車線、道路を横切って、歩道脇に整備されている藤棚に突っ込むという事故がありました。そばには騎西桜が丘幼稚園があり、時間帯によっては散歩中の園児が巻き込まれることもあったのではないかと。不幸中の幸いである事故でした。

そこで、質問ですが、施設前の国道に面した藤棚の破損事故後、そのまま放置されている件について、1、藤棚破損事故の経緯と併せて原状復帰修理の時期について伺います。

○関口孝夫議長 岩崎騎西総合支所長。

◎岩崎哲也騎西総合支所長 ご質問にお答えをいたします。

当該藤棚につきましては、令和 5 年 4 月 12 日に、国道 122 号上り線を走行していた大型トレーラーが中央分離帯を乗り越えて、対向車の大型トラックに接触後、旧騎西コミュニティセンター北側の藤棚に衝突したことにより、破損した事故でございます。

事故後、トレーラーを撤去するに当たり、そのままの状況では藤棚が損壊する可能性があることから、加害者側の保険会社から、すぐに対応できる市内業者を紹介してほしいとの連絡があり、つかさグリーン株式会社、石橋造園を紹介し、応急処置を施してトレーラーを撤去いたしました。

当時は、藤棚を破損させた大型トレーラーの所有会社は、速やかに原状復旧する意向を示されておりましたが、その後、何の進展もありませんでした。市からも何回か電話で連絡を取りましたが、現時点では、復旧工事の着手には至っておらず、具体的な時期も示されておられません。

○関口孝夫議長 内田議員。

◆4番（内田昇議員） ただいま答弁のとおり、壊したものをそのまま放ってあって2年間、これは普通の家庭とかでは考えられないような事態でございます。

それを踏まえた上で、2つ目の質問、加害者側の示談交渉が2年もかかっているが、具体的内容について、またどの部署が担当しているのか伺います。

○関口孝夫議長 岩崎騎西総合支所長。

◎岩崎哲也騎西総合支所長 ご質問にお答えをいたします。

示談交渉の具体的な内容でございますが、今回の事故で破損した藤棚を速やかに復旧工事をしていただく内容でございます。これまでも何度か電話で連絡を取っておりましたが、令和7年6月10日、加害者でありますトレーラーの所有会社へ連絡し、早急に施設の原状復帰をお願いし、翌11日には加害者側から依頼を受けた弁護士より今後の対応について担当させていただく旨の連絡がありました。

引き続き、早急に藤棚が復旧されるよう弁護士と連絡を取りながら、話を進めてまいりたいと考えております。

また、今回の交通事故により破損した藤棚の管理担当部署につきましては、平成30年の旧騎西コミセン閉館後から、藤を管理している騎西総合支所、農政建設課で一括して管理を行っているところでございます。

○関口孝夫議長 内田議員。

◆4番（内田昇議員） ただいま答弁をいただきました。

非常に時間のたっていることで、慌てて取り組んだような印象でございます。まず、トレーラーを所有する会社としての責任と義務が少しも果たされていない。具体的には勝手に突っ込んできたのだから、過失の割合は10対0、市には何の責任もありません。2つ目、現在の鉄パイプでの応急処置を事故当日行ったのは市側であること。被害者側が行っているというのはあり得ないような事故処理でございます。3つ目、反対車線から分離帯を越えて突っ込んで自爆しているわけですから、道路交通法上も弁解の余地はありません。ただ、一つだけ人が出なかったことだけはよかったと思います。

この一方的な自爆交通事故において、2年以上も補償がされていない、そのような現状は異常としか言いようがありません。加害者側、相手側との示談交渉を開く担当は何をやっているんだと言わざるを得ません。早期解決するようお願いします。

続きまして、3つ目の質問、藤は旧騎西町時代からの町のシンボルでもあることから、住民感情として2年も放置された状況は到底受け入れられない。

市の予算でも早期に修繕をして、保険会社に請求すべきと考えるが、市長の考えを伺います。

○関口孝夫議長 角田市長。

◎角田守良市長 ご質問にお答えをいたします。

今回のご質問での議員のご指摘をいただいて、改めて感じておりますが、今回のこの藤棚の件につきましては、対応が緩いと、遅いということなど、私としても誠に遺憾であります。これは最初の応急仮設も当事者がやったもの、市がやったものではございませんが、至急に適切な対応をしてまいりたいと思います。

○関口孝夫議長 内田議員。

◆4番（内田昇議員） 市長も私と同じように、今、反省でしょうか、そのように受け取っております。

現在の加須市は、ご承知のように平成22年3月23日、1市3町で合併し、今年は15周年の記念行事も行われております。市長、15年たっても、騎西の藤は藤です。住民には特別な思いがあります。消えるわけがありません。住民の文化と言っても過言ではありません。

ほかの3つの地域にも譲れないというものがあるのは当然です。文化会館が放置されたままになっていて、その上、町のシンボルでもある藤棚が壊されたまま2年間放置されている。2年間です。市長、何とかしてください。よろしくお願いいたします。

次に、3つ目、旧騎西町老人福祉センターについて伺います。

使用しなくなった時期とその理由について伺います。

○関口孝夫議長 岩崎騎西総合支所長。

◎岩崎哲也騎西総合支所長 ご質問にお答えします。

旧騎西老人福祉センターは、令和2年2月27日から新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、臨時休館としておりました。その当時、当該施設は昭和48年5月の開設後、築47年が経過しており、建物及び施設の老朽化が進んでいることに加え、耐震基準を満たしていないことから再開することなく、令和3年3月31日をもって廃止いたしました。

○関口孝夫議長 内田議員。

◆4番（内田昇議員） ただいまの答弁のように、コロナの始まった頃に使わなくなって用途廃止になっていると。旧騎西町老人福祉センターの竣工は昭和48年、1973年であると認識しております。

第1次オイルショックが起こった年で、私は当時19歳で、テレビのニュースでトイレットペーパーを求めて行列ができていたのを覚えております。その後、平成17年に高齢者の皆さんに愛用されていたお風呂が壊れて使えなくなって、そして10年後、用途廃止となり、現在の使えない状態になっております。

この次の質問ですが、旧騎西町時代には多くの高齢者の方々が利用されていたと記憶しているが、当時の年間の利用者の数を伺います。

○関口孝夫議長 岩崎騎西総合支所長。

◎岩崎哲也騎西総合支所長 ご質問にお答えいたします。

旧老人福祉センターは、令和元年度の年間利用者数につきましては、休館するまでの11か月間でございますが、延べ利用者数8,007人で、1日当たりでは平均36人でございました。

○関口孝夫議長 内田議員。

◆4番（内田昇議員） ありがとうございます。

高齢者を対象とした施設にお風呂があり、売店もあったように記憶をしております。当時、この会館を主会場として私たち商店の若者と農業青年会議所の若者たちにより、彩の街騎西稲作学校というイベントを開催し、県知事、当時の土屋知事から賞状を頂いたこともあり、建物、いわゆる会館には利用したそれぞれの方々のエピソードや思い出も詰まっていることを申し上げて、次の質問に移ります。

用途廃止となり、その代わりとなる施設はどこを想定していたのか伺います。

○関口孝夫議長 岩崎騎西総合支所長。

◎岩崎哲也騎西総合支所長 ご質問にお答えいたします。

当該施設は廃止されるまでの間、加須市社会福祉協議会騎西支所の事務局やヘルパーステーションとして、また、高齢者の相談の実施や各種団体の健康増進やレクリエーション活動の場として活用されておりました。このため、旧騎西老人福祉センターの廃止後の代替施設には、引き続き、高齢者が地域の身近な場所で健康増進に取り組むことができるよう、令和3年4月1日からプラザきさい内にある騎西健康福祉センターを設置し、さらに旧騎西老人福祉センター利用団体には、地域のコミュニティセンターが円滑に利用できるよう、利用料を免除し、活動しやすい環境を提供しております。

○関口孝夫議長 内田議員。

◆4番（内田昇議員） これについては分かりました。

4つ目の質問。用途廃止となった施設をそのまま解体もせずに約10年間放置している理由について改めて伺います。また、今後解体する予定があるのか、さらに跡地の利用をどのように考えているのか伺います。

○関口孝夫議長 角田市長。

◎角田守良市長 ご質問にお答えをいたします。

先ほど支所長が答弁申し上げましたように、旧騎西老人福祉センター、これは築52年を経過して、建物、設備が老朽化をしております。著しく進んでおります。また、耐震基準も満たしておりません。

そうしたことから、旧の北川辺老人福祉センターとともに令和3年3月31日をもって廃止をいたしました。このため、建物自体を再利用するというのは、非常に困難であると考えております。また、解体して土地を有効利用することにつきましては、解体費用を先ほどの旧騎西コミュニティセンターのようにまだ試算もしておりませんので、試算をまずしてまいりたいと思います。

次に、解体後の利活用、これは例えば、あの周辺には騎西文化・学習センター、それから騎西郷土資料展示室、これは騎西城のことですが、郷土資料展示室、騎西総合公園、さらには騎西あじさいロードなども隣接しております。そういう立地にありますので、それらを生かして、市民の皆様の利便性や観光に来られた方々が利用できる駐車場とか、休憩場所などに使うことはどうだろうか、検討していきたいというようなことを幾つかの場所で言ってきましたが、それをさらに進めていく、地域の特性やニーズに応じて利活用を検討していく。その際には、どのようなステップで、どう計画化していくかということが大事になるかと思いますが、それも含めて、ちょうどそういうタイミングの計画策定の時期でもありますし、さらに検討を進めてまいります。

○関口孝夫議長 内田議員。

◆ 4 番（内田昇議員） 用途廃止となって、私たちが感じるのは、これは木造建築だったと思いますので、その建築物を囲いもせずそのまま放ってある。市長、ここだけではないんですね、そういうところが。今、市長が答弁したように、いつ解体するのか、具体的に示していただきたいと思います。

昨日の金子議員の質問にもありましたように、げんきプラザにしても同様に、建物については用途廃止になってからではなく、それ以前に市としての方針を決めておくべきではないでしょうか。それぞれの施設には使われてきた年数と同じ人数分の思い出が詰まっています。さらに、建物を管理していた職員の方々も同様であって、そのまま放置しておくこと自体、説明がつきません。文化的、そして歴史的な建物であれば、修繕しながら保存に努めるべきは当然と思いますが、用途廃止、利用できなくなった建物、施設については廃止する前に次の計画を定めておくことを要望して、質問を終わります。ありがとうございました。